

みのかも 市報

No.115

1月号

昭和44年1月1日発行

編集

秘書企画課

発行

岐阜県美濃加茂市

美濃加茂市太田町

電話057425-2111

人口の動き

12月1日現在

総人口 34,711人

男 17,073人

女 17,638人

(昨年同月34,083人)

世帯数 7,815戸

(昨年同月 7,617戸)

住民登録人口より

見よ
脈うつ世紀の動脈
木曾の流れをひとまたぎ
中濃大橋は
見事にドッキングした
はんざい

南へ二十分

小牧で名神・東名ハイウェイと結ぶ
中部圏産業開発の重要なポイントとなる

文字とおり

要をいめて

わが美濃加茂市の

新しい年の

明るい希望の

象徴

市長 岸 東八郎



お役にたつときがあると思います。

ことはこうしたい



市長 岸東八郎

昭和四十四年の初春を迎え、皆様のご清福を心から慶び申し上げます。

皆様の深いご理解とご協力、それにより、本市が順調に発展の一途をたどっていますことは、誠に同慶にたえないところであります。

昨年は、本地域有史以来の集中豪雨により市民生活が著しく脅かされましたが、みなさん総出の勤労奉仕、あるいは義援金、品など温かい救援の手を差し伸べていただき、民心の安定にご協力頂きました事を、あらためて厚くお礼申し上げます。

このような昭和四十三年でありましたが、そんな中にも、宝泉坊トンネルの改修完成、若宮・深田線の完成、中濃大橋の工事着工、西中学校の完成、二四八号線の高山線立体交差の完成など、将来、美濃加茂市が大きく伸びる諸事業を相ついで完成させてまいりました。

さて、本年は、次の五つを大きな柱として、市政を重点的に進めてまいりたいと考えています。

▼災害復旧は

一周年に完成

集中豪雨による国庫災害は、四百十カ所、市庫災害は二百六十カ所の多くにのぼっていますが、四十五年度までの三カ年計画のうち、早い年度にこれを完成するよう努力します。

とくに個人災害については、河川復旧進捗よくと関係しますが、同

とか、半分程度は、春、作付できるよう努力したいと思っています。

災害復旧は、断続工事といって国の補助金が遅れても工事はできますので、三カ年計画を極力短縮し、完成を急ぎたいと思っています。

なお、三和保育所を、大改修するとともに、三和連絡所も、河川築堤の関係がありますので早期着工の検討を進めます。

▼道路交通網の整備

中濃大橋が今年三月末までには完成します。引き続き二四八号線への取付道路と大山市五郎丸一町見町土田間の道路工事に早期に着手するよう、強力に働きかけ、また、「新青柳橋」も今年中に工事に着手するよう促進してまいります。

現在、市内の交通体系は、東西に偏している感がありますので、将来は南北交通がより重要と考え、また、太田駅裏から蜂屋の宝泉坊へ結ぶ道路を新設し、ここから北は郡上八幡まで、主要地方道に昇格させ、早期改良を促進し、あわせて高山線をまたぐ立体交差計画の推進もはかっています。

このほか、県道七条・可児線、中川辺・関線をはじめとする主要県道の国費改良の促進をはかるとともに、山手線は、蜂屋街道から二四八号線まで、新設したいと思っています。

また、加茂川と門の設置、木曾川護岸工事の促進、加茂川、蜂屋川など主要河川の改修をはかり、災害に万全を期したいと思っています。なお、市街地の排水は、神ノ木

排水、野垂排水工事を施行し、公共下水も、早期着工の準備を進めてまいりたいと思っています。

▼教育施設の充実

蜂屋小学校の改築、古井小学校の増設と同校の屋内体育場完成をはじめ、昨年中と追加中が統合することになった組合立中学校を二カ年連続事業として、昭和四十四年度には第一期工事を完成させたいと思っています。

三カ年計画で行なってきた児童の机、こしかけは、残る一・二年生を更新いたします。

このほか、東中プール建設の推進をするなど、教育施設の整備と児童の体位向上につとめたいと思っています。

▼産業の振興

農業・農産構造改善事業を継続実施し、あわせて木曾川右岸用水が四十七年には完成します。通水と同時に百活用できるよう、市域全農地を目標に、基盤整備計画の立案と、近代農業の営農計画を樹立いたします。

商業・都市計画にもとづく用途地域の指定を行ない、とくに消費者に魅力ある商店街を造成するため、商店街改修計画に取りかかる。また、工業については、ご案内のように「日立製作所」の誘致が内定しましたので、この建設促進と農家余剰労働力の活用、市内中小企業への下請けによる所得の増大、既存工業の育成をはかっています。

▼市民生活の向上

市民福祉向上のため「市民センター（仮称）」の建設に着手するほか「産業文化会館（仮称）」の建設、テニスコート、バレーコート等総合グラウンドの整備、ならびに「市民の広場」の設置など、市民の体位向上と、青少年の健全育成に努力したいと思っています。

また、将来の人口増を見つづ、山手線沿線と、太田町西町一帯への上水道給水事業を施工することにも、市営住宅については、今後は一カ所に大規模な公営住宅団地をつくる方向で検討を進めたいと思っています。

なお、老朽化した伊深保育所の改築をはじめとする福祉厚生施設の整備にも、一層の意を傾注いたします。

このほか、市民の生命財産を守る消防は、坂根、川辺町などを含めた広域消防体制の確立を検討すると同時に、救急車も設置してまいりたいと思っています。

交通安全対策として、カーブミラー、ガードレールなど安全施設の設置と「道路を広く使いましょ」運動の展開など交通安全思想の普及に努めたいと思っています。

市民サービスとしては、住民基本台帳の整備によって、窓口の本化をはかるとともに、機構改革を行ない、より効率の向上と市民サービスを進めてまいります。

市民の皆さんの一層のご協力をお願いいたします。

新春にあたり、皆さんのご健康とご多幸を祈念し、ごあいさつとします。

実現するみんなの夢

日立製作所が進出

加茂野町にテレビ工場を建設

市内加茂野町木野地内にある、市の工業団地建設予定地に、国内はもとより、世界的にも大企業として知られている「株式会社日立製作所」のテレビ工場が建設されることになりました。

この建設予定地は、加茂野町と蜂屋町、太田町のちようど境界にあたるところにあり、原野と雑木林におおわれた、なだらかな丘陵地帯であります。

この地域は、市が昨年二月、一年がかりで、通達省の工業団地造成調査をうけ、工場用地として発展を企図し、大企業の誘致に力を入れてきたところでした。

そこで、日立製作所の進出がもたらが、このたび、正式に誘致が決定したものです。

日立製作所は、ここに約十三万三千平方メートル(約四万坪)の用地を求め、建設費十億円をかけてテレビ製作工場を建設されることになりました。

この工場は、当初「日立製作所

横浜工場岐阜分工場」として、白黒テレビの製作が行なわれ、順次内容や施設を拡張して、その名も「岐阜工場」か「美濃加茂工場」と改め、ステレオカラーテレビ工場を増設していく計画がたてられています。

従業員は、最初、六百から千人でスタートし、将来は三千人以上になる……といわれています。ここに若日される点は、労働力の確保……ということです。

美濃加茂市は、高山本線をはじめ越美南線・太多線の国鉄三線が集中しているばかりでなく、国道二十一号、四十一号、二百四十八号線が集まるなど、通勤条件においても県内の好適地になっています。

したがって、美濃加茂市への通勤可能圏内の人口は十九万人余におよび、岐阜県人口の十一割を占めるなど、こうした優れた通勤条件と、通勤可能圏内人口との所在は、県内でも工業開発拠点として強く裏づけられています。

雪が消え春のひざしが強くなる頃には、建設用地の整地も大部分できあがり、工場建設の力強いひびきが聞こえるようになります。

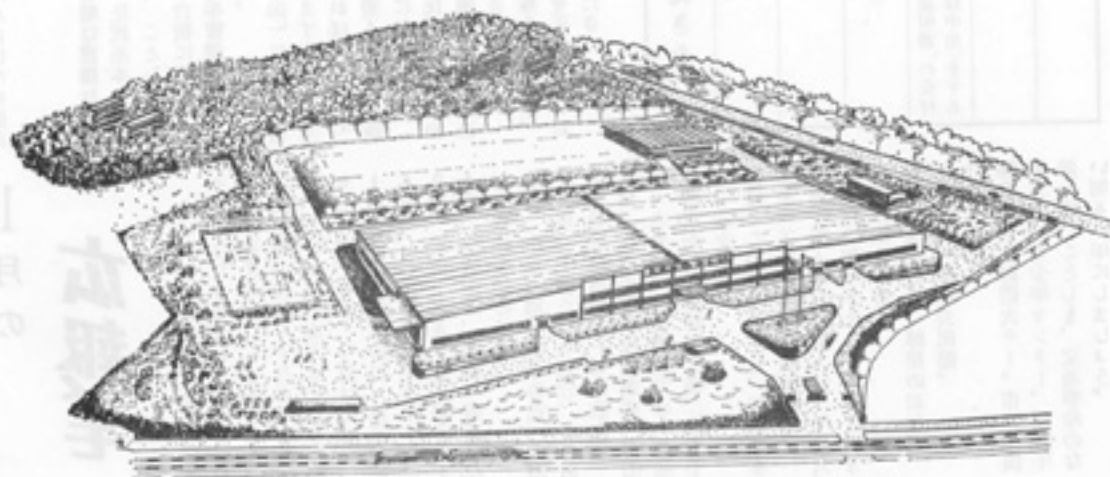
ことし九月までには、環境に恵まれたこの工場敷地内に、広々としたスマートな近代工場が建てられ、操業が開始される予定です。

県下の市においては、岐阜・大垣地区が繊維工業、東濃地区が窯業……などそれぞれ特色がでているようです。美濃加茂市の、この日立製作の進出を加えて、これから本格的な特色のある工業として、伸びていく希望が、ますますでてきたことになりました。

このことは、市民、とくに若い人たちの永年の夢であり、また、市としても「合併以来、市民の所得をなんとかふやしていこう」という願いが実現されることにつながります。

新春のうれしいニュースとして日立進出の第一報をお知らせします。

日立製作所横浜工場岐阜分工場
完成予想図



ことし4月から新住民基本台帳に切りかえ

あなたのすべてを個人票に

住民票にのっていない人は今すぐ届出を

ことし四月一日から現在の住民票がなくなりかわられ、新しい住民基本台帳がスタートします。

この住民基本台帳は、昭和四十二年十一月に法律が制定され、ことし三月末日までは、全国的に切りかえられるものです。

市では、この住民基本台帳法が制定されたのを機会に、昨年四月から市役所窓口を一本化して、すべての手続きが一度ですませるよう、その準備をすすめ、検討も加えてきました。

この結果、市役所にみえる市民から「窓口をタライまわしきれなくて、いろいろの手続きが一度にできるため、たいへん便利だ」など好評を得てきました。

しかし、帳簿は急に切りかえることができないため、従来のまま事務処理が行なわれてきていまし

▽住民基本台帳は個人票

住民基本台帳は、個人票——ひとりごとにつくられる——で、選挙をはじめ、国民健康保険、国民年金、配給の事項が住所・氏名・生年月日などといっしょに、一枚の用紙に記載されるものです。

また、この台帳を基礎にして、市税・印鑑証明・入学・予防接種成人式・運転免許など、すべての行政事務が行なわれます。このように台帳が整備されると

いろいろな届出や、交付が市民課の窓口一カ所で済むようになり、手続きも、いままでより簡単になります。

△あなたは台帳にのっていますか

この住民基本台帳は、たいせつな、あなたの事項を記載するため正確でなければなりません。

住んでいない人が台帳にのっていたり、住んでいるのにのっていません。転居しても手続きが

すんでいない……このような人は、いますぐ、市民課か、もよりの連絡所で手続きをとり、正しい住民基本台帳になるよう、格別のご協力をお願いします。

左の図は、ほんの一例にすぎませんが、あなたの親せき、知人に

あてはまる人がみえたら参考にしてください。

▽住民基本台帳は密接な関係

選挙人名簿は、住民基本台帳法第十五条によって、ことしの中ごろには、住民基本台帳にのっている者について、選挙管理委員会が作成する予定です。

現在は「登録申出」によって名簿にのせられていますが、住民基本台帳にのっていない人は、「申出」などの手続きの必要もなく、名簿に登録されることとなります。

この反対に、住民基本台帳にのっていない方は、選挙人名簿にのらないこととなります。

たいせつな選挙権を守るため、いまから、住民票を正しくしておきましょう。

こんな方は

こんな手続きを

今市内に住んでいるが	今市内に住んでいないが	
	選挙人名簿にのっていない	選挙人名簿にある
市内に住んでいない	住民票がそのまゝ、転居届を出す	本市より「転出」の手続きをうけて、現住地で「登録申出」をする
市内で住所を変わったが世帯主が変わった	住民票はそのまま、世帯主変更届を出す	本市で「選挙人名簿登録証明書」の交付をうけて、現住地で「登録申出」をする

1月の

広報メモ

あけましておめでとうございませう。どなたさまもお元気でよいお正月を迎えられたことでしょう。

昭和四十四年・千九百六十九年が、よいお年でありますようお祈りします。さて、今月は……

1日 元旦、初日の出、若水、初もうで、お年賀はお済みですか。
2日 初詣、書きぞめ、初ゆめ。
4日 役所関係、会社・事業所などでは仕事初めです。

6日 小寒。消防出せめ式、太田小学校、午前八時十五分、このあと各分団は各町で一せい放水。
8日 市内小中学校始業式。高山線・太田線・鶴岡線では、蒸気機関車が、この日の午後二時五十分で姿を消す。

10日 この日ごろから、製造業を対象に工業統計調査員が訪問。
15日 成人の日。成人式、午前九時、青少年センター。年賀はがきお年玉抽せん会。

19日 家庭の日。蜂屋の初釜式、午前九時、蜂屋公民館。
21日 大寒。

26日 文化財防火デー。市青年演劇大会、青少年センター、開演午前九時。ことしも、交通事故のない明るい年にしましょう。

商工業者のページ

お気軽に窓口へ

きびしさ加える経済環境

美濃加茂市商工会は昭和三十五年に発足、ことしで十年めを迎えることになりました。

この間、わが国の経済はめざましい発展を遂げ、同時にその過程において中小企業は二重構造問題や、開放体制への適応、あるいは深刻な景気変動など、幾多の試練に耐えてき

ました。このなかにあつて、商工会は国庫の指定事業として、経営改善普及事業を実施、順次その成果をあげつつあります。

しかし、中小企業をとりまく経済環境は、労働力の不足、資金形態の高水準、消費流通機構の変化など、内外の諸条件変化のもとで一段と、きびしさを加えてきています。

こうしたきびしい環境に適応して、将来にわたって健全な成長をとげるためには、個々の企業を抜本的に、近代化・合理化することや業界ぐるみの構造改善、地域ぐるみの広域行政を基とした発展が絶対必要条件になってきます。

それには、中小企業体自身の努力もさることながら、指導機関である商工会を中心に、活発な組織活動が、不可欠になってきています。

この意味から、商工業者の方は今後、ますます必要になってくる「経営改善事業」を正しく理解して、経営と技術の改善をはかり、健全な企業を育ててください。

また、商工業の経営について、

どんなことでも気軽に商工会窓口で相談してください。

経営改善普及事業とは
(1) 窓口指導・巡回指導 商工会法

年間融資額一億六千万円

経営管理の合理化を急ごう

昨年の事業実績(商工会の)をみると、年間の融資あっせん額は約一億六千万円になっています。

また、講演講習会は出席者が延べ千九百人、巡回指導千五百件、窓口相談指導約二千四百件にものぼっています。

このほか、社会保険事務、失業保険事務、労災保険事務、火災共済、貯蓄共済、青色申告相談指導、記帳代行などを合わせると、商工業問題は年々件数が増える傾向にあるようです。

したがって、国・県・市においては商工業の振興のため、商工会を通じていろいろな制度の普及促進にあわせて、金融、税務、経理

に基づいて、中小企業診断員、会計士補、税理士、実務指導員などを商工会に配置し、窓口で相談をうけたり、直接、現場へ巡回指導する。

(2) 集団指導 経営評論家、大学教授、専門指導員を招き、講演会、講習会を開く。
(3) 個別指導 税理士、公認会計士などの専門指導員を招き、個別に指導を行なう。

経営、労働、取引引きなど指導事業が、強力にうち出されてきています。

このようになるときにあたり、商工業を営んでおられる方は、進んで商工会の組織に加わり、この制度をじゅうぶん活用され、今後の発展基盤を確立されるよう心がけていただきたいと思います。

ことしはとくに、需給構造の変化、市場条件の変化など、いわゆる構造変動が直撃してくると予想されています。

商工会は、これらの問題を深く掘り下げ、解決の糸口をみつけれ、経営管理の合理化と技術の向上をはかっていきます。

くらしの知恵

警察は一一〇番

火事は一一九番

公衆電話から緊急電話をおかけになるときは、次のことに気をつけてください。

◎赤電話 ビンク電話からおかけになるときは、直接、お店の人にお申しつけください。

◎青電話からは、ボックスの中の緊急通報装置の番号をお同じください。

厳寒期の食事は
バランスをとつて

「二年の計は元旦にあり」ということわざがあります。

ことしも、バランスのとれた食生活ができるよう。一月一日から心がけてください。

私たちの平常の生活では、ビタミンA、B、カルシウムウムの三つが、必要量の六割しか満たしていません。そのうえ、ビタミンDなどが欠乏しやすくなるため、かぜをひきやすくなります。

そんなとき、黄緑野菜や魚肉、海そう類を食べると、みかんやレモンをじょうずに組み合わせると、食事にバランスがで、健康を守ることが出来ます。また暴飲暴食

もつしみます。

みんなで大きく育てよう



水と調和した

明るい生活、豊かな都市

―美濃加茂市開発整備の基本構想―

ここに示す基本構想は、十六年後の昭和六十年における、美濃加茂市のあるべき姿を
描き出すために、市民の要望を取りまとめたものです。この基本構想にうた
われたことからは、いつ、いかなる方法で、実現してゆくかについては、後の基本計
画、実施計画にゆずることとし、ここでは、どのような方向に進んだらよいか、い
わゆる基本的な方向を示すこととめるとしました。

はじめに……

この基本構想については、昨
年の市報八月号（第百十号）で、そ
の一部分を掲載し、その後順次、細
部についてお知らせする予定でし
たが、八、一七集中豪雨災害とい
う未曾有の災害発生のためしばら
く掲載をのびしていたものです。
この点について、深くおわびす
るとともに、この基本構想の内容を
をまとめてお知らせします。
この内容について、お気づきの
点、あるいは、ご意見、ご要望が
ありましたら、どしどしお寄せく
ださい。

マスタープランとは、将来に対
する基本的な計画のことです。
いま、日本は社会形態をはじめ

経済、交通体系、事務体系など大
きく変わろうとしています。たと
えば、昭和六十年ごろには、所得
は今のおよそ三・六倍ぐらいに、
また人々は山から下りて「町」とい
われるところに八十軒ぐらいが住
むようになると言われています。
このような中で、どんな都市を
造つたらよいか、あるいは、より
よい生活をするために、どのよう
な努力を積み重ねたらよいか、な
ど、時系列を追って計画しなければ
なりません。これがマスタープ
ランです。

なぜ必要か？

昭和三十年代の後半から始まっ
た高度経済成長は、その進度が急

激であったために、地域間に生産
性や、所得の格差をもたらしまし
た。

これが「ひずみ」といわれるも
のです。本市は遺憾ながら、全国
あるいは岐阜県に比較して、経済
の後進性がうかがわれます。この
「ひずみ」をこのまま放置してお
くことは、本市の調和ある発展に
許されないことです。
さらに、本市は、木曽川右岸用
水、中濃大橋と名瀬バイパスなど
「夢」とまで言われてきた大事業
が計画され実現してきました。こ
れをいかにして市民福祉と結びつ
けるか重要なことがらです。

あるいは、本市も都市化の波に
押しよせられ、まだ一部ではあり
ますが、スプロール現象（点々と
家が建って蚕食的に土地が喰い荒

されることをいう）が、起きつつ
あります。これは、将来、都市が
発展してゆくうえに、いろいろな
弊害を残します。

いずれにしても、美濃加茂市は
誕生以来十六年目、少年期に入つ
た時期で、将来どのような都市に
も進むことができます。

こうしたいせつな時期に「望
ましき方向」を打ち出し、行政を
執行することは極めてたいせつな
ことです。

とくに、行政は不断の失敗を許
されないばかりでなく、将来に対
するしっかりした方向のもとで進
めなければならないからです。

都市像の

描き方と条件

大美濃加茂市と言っても、東京
や大阪のような都市を指すので
はなく、美濃加茂自体の「もちあ
い」を生かし、内容とレベルの高
い都市を造ることです。

マスタープランで、都市を描く
場合、市民の要望と都市像（将来
の都市を描いたもの）が一致しな
いと、効果があらがらないばかりで
なく、かえって逆効果になりま
す。

そこで、市民の希望する「都市
の姿」をつかむことがたいせつで
す。また、国全体から、あるいは
岐阜県全体から見ると、本市
はどういう位置と役割りを果たさ

なければならないか？
つまり、どんな都市形態として
求められるかも、考えておかなけ
ればなりません。

国全体から見たとき、岐阜県
は、東海道メカトロ線（メカ
トロ線とは現状に達しなかった都
市のこと）の要線上にあ
って、将来、相当量の工業集積と
昭和六十年ごろには、現在の三割
方多い人口集中が見込まれてい
ます。

とくに、このたびの中部圏の土
地利計画では、岐阜県南部一帯
は「都市開発区域」に指定されま
した。

このような中であつて、美濃加
茂市は、相当（県内でも有数）の
工業集積と、ある程度の人口抱擁
を求められています。

さらに、中部圏下における都市
配置を見ると、名古屋を核として
いくつもの拠点都市が、相互に
密接な連絡を取りながら、経済
・文化の交流を進めていることで
しょう。

そうした時、本市は、加茂郡・
可児郡の後背地を包括して、拠点
都市としての役割りも求められ
てくることはじゅうぶん推測が
つきます。

したがって、本市は、そのよう
な都市的要素を持ち合わせてい
なければならないことも条件として
銘記しておきましょう。

▼産業振興

全体的に開発

農業の将来は

まず、農業から考えてみましょう。農業を営むには、農地と人がいります。

農地は、毎年毎年、住宅地や工場用地として潰れていますが、先ほどの土地利用計画によって、将来は、政策的に農地を保存する一方、山地を開発して新しく農地を作ったりします。

このようにすると、昭和六十年ごろには、約千七百ヘクタールの農地があるものと、推計されます。

これらの農地は、ただ面積がそれだけあるだけでなく大型の機械が使用できるよう、昭和五十年までに全農地を整理し、用・排水が手軽に施せるようにします。

一方、農業者は毎年減少していますが、推計をしてみますと、昭和六十年ごろには、現在の半分以下の二千百人くらいがいるものと思われまふ。したがって、一人あたりの農地は、八十二アールとなり、現在の倍以上の農地を耕作することになります。

「もうかる農業」ができるから、これが問題です。

営農計画は、美濃加茂市だけの小さな視野で判断すると大変なことになります。

というのは、農業は世界的な適地適産の原則に迫まらされているからです。

さらに、経済の成長とともに食生活も改善され、需要も変わってくることでしょう。

このような考え方にたつと、日本の農業の将来は、輸入不可能な「野菜、ビタミンとしての果実、それに生乳」の三つが有望です。

では、この三つのうち、どれが美濃加茂市に適するかと言えは、果実は柿・梨・りんご、山の上の果樹など、過去には実績がありますので、将来に向っても、有利と言えまふ。

しかし、全農地の果樹園化は、労働力、土壌などからみて不可能でありますので、残る農地をどうしたらよいか問題です。

ところで、野菜と生乳のうち、どちらが都市の近くで成立するかと言えは、「野菜」の方です。なぜならば、生乳を生産するには

も飼料をつくる土地がいります。

しかし、美濃加茂市の土地は、名義バイパスや各町へ通ずる縦貫道路によって、土地の経済的価値が高まっています。

したがって飼料を作っていたのでは、土地あたりの収入が少なくなるからです。

さらに、木曽川右岸用水によって、畑地を含めて全農地に配水されますので、野菜をつくる条件が整うわけです。

そこで、残る農地のうち代表的なものは、野菜をつくることとして、このような状態で農業経営を営むと、昭和六十年ごろには、農業者一人あたり九十五万円（物価の上昇をみないで）ぐらい得られるようになります。

しかしながら、ここに一つの問題があります。といいますのは、土地はあくまでも個人のものです。

一人あたり八十二アールになると申ししても算術的に、ただ除いただけですので、すべての農業者一人あたりそうなるものではありません。

そこで、農業をやりたい人、農業経営をやりたい人のために、「農地信託」制度を採用します。

この場合耕地整理などがされていない生産性の低い土地は、借り手もありませんので、市内の全農地を耕地整理します。

▼工業の将来は

次に工業を考えて見ましょう。

美濃加茂市は、県下十三市中、最下位の工業出荷額です。工業はそこに働く人に所得を与えるばかりでなく、商業にも、農業にも、ほとんどすべての産業に、所得向上のため、直接・間接的に影響を与える産業です。

工場は、土地、労働力、資金があって始めて建設できるものです。

土地は、国からと県からと指定を受けました非常によい適地があります。場所は、修平町と加茂野町の境の五十ヘクタールです。

労働力は、交通の便位性からして、十万人の通勤可能人員を持つ

地域です。他都市よりは有利です。

ところで、どのような業種が本市に適するかと言えは、内陸型の工業で、電気、輸送機、それに金銅などの業種です。

これらの要素をもとに推計すると、昭和六十年ごろには、今のおよそ十七倍の六百六十億円の工業生産が期待でき、またその能力をもっています。

問題は、この工業団地と工場誘致を促すことがたいせつです。また、市民の積極的な協力が必要です。

このようにしてまいりますと、そこに働く人は、昭和六十年ごろには、一人あたり、二百万円強の所得が得られるようになります。



現在の美濃太田駅前の商店街。将来は「防災街区」に順次進められていくようです。

▼水を第一義的に考慮

市の最南端を流れる飛騨・木曾川をはじめ、小川川も含めて、本市は少なからず川からの影響を受けて、はぐくまれてきました。しかしながら、この河川の水を私たちは、じゅうぶん利用していません。

太田町深田付近では、毎年、木曾川の増水に悩まされ、丘陵地では、夏の干天に生活用水さえ、こ

と欠けている状況です。これではいけません。将来は、どの家庭にも上水道が配られるようにし、合わせて下水処理もしなければなりません。

また、農地も田圃だけでなく、畑にも配水できるようにしなければなりません。さらに、工場が建設されれば沢山の水がいります。

このように、水は、過去にもそうであったように、将来にも人間の生活の基礎であることは疑い余地のないところです。

幸いにも、「木曾川右岸用水」が計画されています。この水の利用体系を整えておくことこそ、昭和の時代を生きたわれわれの責務であり、美濃加茂市発展の決め手ともなりましょう。そして、水を利用した特色ある都市を造ることを、何にも先きん

じて考えることにします。

▼都市造成の基本的要素

都市ができるには、それ相当の理由があります。第一に「生活ができる土地」それから「いろいろの公共施設」それに「人」です。

この三つのうち、どれ一つ欠けても都市はできません。これらの要素を、本市は他都市よりも優位にもっているかどうかによって、「望ましい将来の都市」への決め手となってきます。

いまは、都市ができていて、この中で、これをいかに組み替えて配置するか、が重要なことからです。

▼土地利用計画

土地利用計画は、マスタープランの基礎ともいわれる重要なことからです。

方法としては、たとえば、農地のスプロール化を避けるために、将来の人口推計、あるいは工場に必要な面積を計算して、あらかじめ区域指定します。

そこで、農地として指定したところには、もし家が建てられても取付道路も作らないし、もちろん

上水道も付設しません。その反対に、将来宅地に指定したところは区画整理して、上・下水道を敷き電線を配置し、あるいは、広場や緑地を作ったりして快適な宅地を造ってゆきます。

このように、都市配置を考えて民間のエネルギーを誘導してゆきます。

では、どのような方向で区域指定をするかという点、交通の接点となるところを基幹にして、商業と中核管理機能を配置します。

その外延に住宅地を、またその外延に農地を配置します。工業地帯は、住宅と離れた地域にセツトします。

以上配置の理由は、商業地と中核管理地区は市民の利便性から、住宅地は、交通に便利でしかも静かで安全性を保たなければなら

ないことから、農地は機械化が可能なるように連たん性を保つためから……とそれぞれの理由によります。

▼交通計画

美濃加茂市は、昔から交通の要衝といわれてきました。

しかし、本当の意味での「交通の要衝」とは、土地と有機的に結びついていることが条件です。

そういう意味から言うと、本市の交通は、鉄路にしても、国道に

しても市の南端部に集結して、市全体への普通性は乏しいと言えます。

一番の「ガン」となっているのは鉄路です。この鉄路は土地利用を二分しています。

したがって、これを立体交差する道路を少なくとも数カ所作らなければなりません。

これは人口増や、工業用地、交通量などを計算した結果によるものです。

この立体交差した道路を基にして、たとえば、鉄路を通過して伊深へ、山之上を通過して三和へ、あるいは加茂野へ、下米田へと結び、各町への基幹道路とします。

そして時間的距離を縮め、市全体の土地の経済的価値を高めます。

絵画的に申しますと、「人の手」を広げたような格好になります。

さらに、この指を結んで、「クモの巣」のように横軸にも縦にも、これを環状線とします。

また将来の交通量を推計すると国道は、それぞれ市内バイパスを設けなければなりません。

鉄道は、高山線、太多線の複線電化と美濃線の全通を促します。

が、これに伴って、駅舎の改築、名古屋一岐阜一美濃太田一多治見一名古屋という循環列車の運行それに、駅前広場、駐車場等を解決してまいります。

▼水の高度利用

水は、根本的に用水体系と排水体系を区別します。

用水体系は、木曾川右岸用水を利用し、まず生活用水は、全家庭に上水道を配設し、下水処理が可能なようにして、消化器系統の病気を根絶するようにします。

工業用水は、将来の工業に必要な水量を確保しておきます。農業用水は、田のみではなく、畑へも手軽に、いつでも配水できるようにします。

このようにすれば、畑にはスプリンクラーが舞い、まらのなはいつも清らかな水が流れ、広場には噴水が上がっていることでしょう。

排水体系は、用水の機能を高めるため、あるいは角度を変えて、家畜の汚物処理までできるように大規模な、下水道、あるいは排水路を作つてまいります。

そして、清涼で明るい感じのする、とくに水を利用した特色ある都市をつくりたい。

以上のようにして、都市のできる要素をそろえながら、一方では所得を高めるための施策を進めます。

所得を高めるのは産業です。産業の中には農業をはじめ、工業、商業などいろいろあり、これを営む人、そこに働く人と、これまた区別されます。

所得を高めるのは産業です。産業の中には農業をはじめ、工業、商業などいろいろあり、これを営む人、そこに働く人と、これまた区別されます。

▼ 商業の将来は

次の産業は、商業です。
商業の成りたつ要素は人と所得です。

所得は、それぞれの産業で得るとして、人つまり、買物にくる人を増やさなければなりません。

それには、商品が豊富にあり、買物の楽しさが味わえるような商店街づくりが基本です。

また、将来は自動車化してきますので、駐車場も考えねばなりません。

そこで、現在の商店街をつくり変えます。

これは一朝一夕にはできませんが、「防災街区」というものを設定して、順次進めてまいります。

これらの商店の根本的な体質改善と同時に、とくに本市以北へ向けて、道路の整備を進め、買い物客の誘引をすることもします。

このようにしながら、人口増や所得増を考慮して商業販売額を推計いたしますと、現在の約七倍の四百億円程度が期待でき、従業者一人あたりの所得は約二百万円強が得られるようになります。

以上のように所得向上政策をとると、市民一人あたりの平均所得は、九十二万円ぐらになる計算ができます。

▼ 教育文化の振興

このように、所得を高める政策を断ちながら、生活を楽しく、明るく豊かに過ごすための政策も進めてまいります。

学校は、全校舎を鉄筋化したリ、プールを作ったり、屋内体操場をつくらしたりすることは当然ですが、とくに人口増が見込まれることから、太田、古井両町の境の丘陵地付近に新しく小学校と中学校を少なくとも一校以上建設します。

また、高校を二校以上、短期大学も一校は建設の予定です。

そして、建築一辺倒に終ることなく、教材をそろえたり、電子計算機を入れて、生徒の判断力を早期に知り、適応度の教育内容としたり、あるいは潜在的な能力を伸ばしたりするようにします。

さらに、地域の実情にあった教育内容とするため、情報センター的なものも建設してまいります。このほか、社会教育としては、市民意識を高めるため市民会館、体育館、音楽堂、図書館、郷土館なども建設してまいります。

▼ 観光とレクリエ

ー ション施設

美濃加茂市は「日本ライン」という日本的な、大きくは世界的な

観光資源を持っています。

これを保護するための行政はもちろんのこと、市民意識を高めて保全につとめてまいります。また市民の健康増進のため、市民広場、公園、緑地、いこいの場、プロムナードなども建設します。

▼ 一人一室住宅

持家制度は、当然のことですが「一人一室」をめざし快適な住宅地をつくり、分譲制度で、住宅がきやすうように、誘導してまいります。

もちろん、この住宅地は、危険のない安全なところで、しかも静かであり、買い物にも通勤にも便利なところを選んで、公園を作ったり噴水を作ったりします。

▼ その他

このほか安全性を強化するため、消防器具を充実したり、消防署員をふやしたり、また交通安全対策として道路幅をひろげたり、駐車場もつくったりします。

さらに、生活環境を整備するために、公園緑地をつくらたり、花だんをつくらたりします。

また、将来は老人の割合が増えることからして、老人いこいの家児童のために児童館、遊園地なども建設してまいります。

▼ 人口

ところで、以上述べてきました都市形態で産業を創出するには、就労者だけで二万四千六百人以上必要です。

これに扶養家族を入れますと、人口となり、五万二千七百人ぐらになります。

このように人口が増えるかと申しますと、マスタープランに沿って執行すれば、その能力はもっていますので実現できます。

▼ むすび

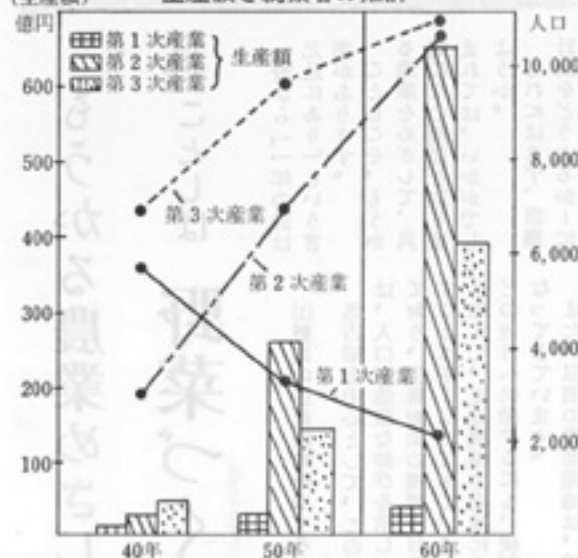
以上、述べてきた都市には、すぐにはありませんが、「高い山も一歩から」のたとえどおり、将来に對する一里塚的に行政を進めてまいります。

将来の美濃加茂市は、規模は小さいけれども、機能は充実し、レベルの高い都市となります。

そして、岐阜県の中核における先導的都市として、また中核圏における拠点都市として、琵琶湖のごとくあらわれた「水と調和した明るい生活・豊かな都市」が約束されることでしょう。

このビジョンは、まだ総合計画審議会で審議中の段階でありますので念のためおこわります。

(生産額) 生産額と就業者の推計



畑作改善を考える

もうかる農業めざして

ことは野菜づくりが本命

昔から「一年の計は元日にあり」という言葉があります。

ことしこそ、もうかる農業をめざして、真剣にこの問題と取り組まれば、いかがでしょうか。

それにはまず、営農計画をどうするかにあると思われまふ。

年の初めにあたり、畑作から考えてみましよう。

市の畑作の主力である「甘しよ」をどうするかは、この地域の農業振興上、いちばんの問題点であり、十年以上も検討が加えられてきています。

しかし、昨秋は原料甘しよの価格が史上最低となり、いち早く対策を考えねばならないところまできています。

この点について、市および普及所・農協では、次のように計画を立てましたので、あなたの家で一度検討してください。そして、よろしくご協力ください。

(1) 野菜の生産団地をつくらう

名古屋を中心として、この地方は、人口が急激な伸びを示してきており、生鮮野菜の需要も日を増すごとに多くなつてきています。加えて、交通機関の発達により、どの地方へ供給するにも、便利になつてきています。

また、以前の野菜産地は、工場や住宅団地に変りつつありますので、これから、この美濃加茂市を中心とする地域は、野菜の供給地として最速地……といつても過言ではないと思われまふ。

さいわいに、この地方は耕地も恵まれ、環境的にも「どんなものでもできる地域」のため、この機会に、野菜の特産地として、進んでいきたいものです。

野菜の特産地となるには、生産物を大量に計画的に供給しなくてはなりません。その意味で、各農家では生産する作物を二、三種に絞って、大面積に栽培し、共同出荷をして、計画的な販売体制をとるべきことこそ、これからの経営のポイントとなるのです。

進んで、野菜の生産団地づくりにご協力ください。

(2) 野菜類の作付体系と標準

この地方の、これからの野菜類作付体系と、標準は下表のとおりですから参考にしてください。

(3) これからの野菜は

① スイートコーン

(食用トウモロコシ)

スイートコーンの需要は、年々ふえてきています。名古屋市場で、その入荷量と単価を調べてみると、昭和三十六年で、入荷量四百二十四トン、単価は、入荷量千五百八十五トン、単価五十六円と、その差、単価が向上してきています。

これからの、消費が漸次ふえる傾向にありますので、有望作物のひとつです。

栽培方法は比較的簡単で、労力も余り要しないので、甘しよの代作としてこれから始められては、いかがでしょうか。市内ではすでに始められたところもあります。

栽培方法は比較的簡単で、労力も余り要しないので、甘しよの代作としてこれから始められては、いかがでしょうか。市内ではすでに始められたところもあります。

昭和44年度畑作推進資料(そ菜類)

資料=加茂農業改良普及所(美濃加茂市駐在)

作物	作型	作 付 休 止												10アール当り 生産量及生産額
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
加工用トマト	普通			○	△	—	—	—	—	—	—	—	—	8トン 8,000kg×13円 104,000円
＊	直 播			○	△	—	—	—	—	—	—	—	—	＊
スイートコーン	普通			○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	4,000本 4,000本×20円 80,000円
ニンジン	トンネル 直 播	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	2.5トン 2,500kg×40円 100,000円
＊	夏 播							○	○	—	—	—	—	＊
里 芋	早 播				△	—	—	—	—	—	—	—	—	1.5トン 1,500kg×80円 120,000円
＊	普通				△	—	—	—	—	—	—	—	—	3トン 3,000kg×30円 90,000円
西 瓜	普通			○	△	—	—	—	—	—	—	—	—	4トン 4,000kg×15円 60,000円
サツマイモ	早 播				△	—	—	—	—	—	—	—	—	0.9トン 900kg×70円 63,000円
大 根	秋 播									○	—	—	—	7.5トン 7,500kg×5円 37,500円
白 菜	秋 播									○	—	—	—	4トン 4,000kg×15円 60,000円
イチゴ	半促成	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	2トン 2,000kg×200円 400,000円
キウナ	秋 播										○	—	—	4トン 4,000kg×10円 40,000円

凡例

○ 播種期間

△ 育苗期間

— 定植

— 生育期間

— 収穫期間

— トンネル栽培

— ハウス栽培

新民生委員きまる

地域の福祉増進にお伴折りいただいている民生（児童）委員さんが、11月30日で任期がきたため、12月1日付で、次の47人のかたが、厚生大臣より委嘱されました。

生活のこと、子どものことなどで、お困りのときは、お気軽に担当の委員さんをお訪ねください。新民生委員さんと、その担当地区は次のとおりです。

町名	氏名	担当地区
太田町	三品美一	北町一、二、三、北新町、大鶴手
	渡辺綱夫	中新町、中町、若宮一、二、三、中町三
	稲垣豊作	西町一、二、前平
古井町	板津甚松	上町、上本町、音羽町、栄町、桜新町
	星野初江	港町、元町、八坂町
	小野木とき子	銀座、渡之上、東本町、旭町
山之上町	小藤公三	万場、弥生町、宮舎
	佐田金一	深田一、二
	小森清智	下町一、二、三、五
蜂屋町	酒木一夫	朝日町、末広町、寿町、栄町、栄東町
	坂下銀一	本町、元町上、元町下
	川井万太郎	新油、下組、中組、田畑西、田畑東
加茂野町	井地律雄	相生町、京町、ゲンゼ
	福山本一	川合東一、二、三、川合西一、二、三、二ツ塚、大牧
	酒向合二	宮西一、二、三、清水、野笹、上畑、マコド
伊深町	久保田沢雄	島、西島、一、二、三
	平田新式	神明東、神明西一、二、三
	渡辺政一	大東東一、二、三、大東西一、二、三、中央新町
三和町	朝日敏一	本地、佐口
	池谷勇	上野
	大平桂	中之番、五徳
下米田町	加納盛成	西島、金谷
	渡辺三武	田畑、南坂
	船越三三	上町友、下町友、加瀬田
	渡辺三三	島之洞、広橋
	渡辺三三	引田、矢田
	渡辺三三	大津寺、諸田、作り洞
	加納盛成	下蜂屋西、下蜂屋東、伊瀬
	渡辺三三	東今泉、西今泉
	渡辺三三	市橋、鷹之巣
	加納盛成	加茂野、木野
	渡辺三三	稲辺、駅前
	渡辺三三	大洞、上切ノ一部
	加納盛成	関也、上切ノ一部
	渡辺三三	上本郷、下本郷
	渡辺三三	北野地原、南野地原、韓洞
	加納盛成	中川浦、平古市
	渡辺三三	上甘屋、中甘屋
	渡辺三三	下甘屋、下川浦、日西洞
	加納盛成	上川浦
	渡辺三三	東橋井、板貝口、橋上
	渡辺三三	中屋敷、深渡
	加納盛成	則光、今
	渡辺三三	為岡、山本、信友
	渡辺三三	長福、共栄
	加納盛成	共和、共進
	渡辺三三	牧野

② 白 菜

ことしからこの地域は、国が指定する白菜の指定産地になり、栽培についていろいろ便宜がはかれます。

昨年の栽培状況からみても、品質のよい白菜が多くあり、共同出荷もルートに乗ってきています。秋冬作の基幹作物として、前作はスイートコーンとコンビを組んで、輪作体系で進んでみてくださ

栽培が多くなれば、特産地として信用もできます。

③ 短根ニンジン
ニンジンは、この地方に適する適さないで論議された作物です。しかし、昨年野菜研究会などで、みことなニンジンができることが立証されました。

④ 食用甘しょ
食用としての甘しょは、需要が急激に伸びるということが考えられますが、まだまだ市民から見捨てられない味をもち、大衆性のある食品として、期待されている作物のひとつです。

⑤ イチゴ
将来、消費の伸びが最も期待されるものに、イチゴがあります。イチゴは、冬の期間の水田農作として、一昨年ごろから市内各地で栽培され、成績があがってきています。

このイチゴの特長は、「少ない面積でより多く所得がある、どこの家庭にもある手軽な労働力が生かせる……」など多くあります。

現在、市で行なわれている方法は、ハウスを使って三月下旬から収穫ができる半促成栽培と、ビニ

改善される国民年金

老齢年金額(拠出)のうつりかわり

かけ金を納めた期間	制度発足当時	42年1月	45年1月	高令任意加入者 (39.4.2~44.4.14)
10年	9,600	24,600	38,400	60,000
15年	15,000	36,000	57,600	
20年	18,000	48,000	76,800	
25年	24,000	60,000	96,000	
30年	30,000	72,000	115,200	
35年	36,000	84,000	134,400	
40年	42,000	96,000	153,600	

年金額大巾に上がる

45年1月から

国民年金の給付額が、四十五年一月分から大巾に引き上げられることになりました。

国民年金加入者にとって、このうれしいニュースは、昨年十二月九日の日刊紙報を読まれ、ご存じの人が多いようにみうけられますが、今月はその中から、身近なものを選んでお知らせします。

①老齢年金の額は、三百二十円(現行二百円)に保険料納付済月数をかけて得た額とする。

このことは、左上の表にまとめましたが、六十五歳からうける老齢年金は、二十五年(三百円)かけ金を納めた人で、現行年額六万円から九万六千円に引き上げられる!ということです。

障害、母子、遺児年金額のうつりかわり

障害年金	1級 30,000 2級 24,000	1級 37,000 2級 28,000	1級 42,000 2級 36,000	
母子年金	19,200	55,200	96,000	子2人は4,800円の加算
遺児年金	12,000	30,000	96,000	

また、次に「昭和四十六年に老齢年金として初めて発生してくる(十年年金)の額を増額する」こととあります。

これは、いわゆる明治三十九年四月一日から、明治四十四年四月一日までの高齢者の任意加入で初まった特別の年金額が、月額二千元から五千元に引き上げられるということとです。

この特別の年金は、十年かけ金を納めることによって、老齢年金を受ける資格ができるため、十年年金といわれています。

②障害年金の最低保障を一級月額一万円(現行六千円)、二級八千円(同五千円)に引き上げる。

③母子年金(準母子年金)および遺児年金の最低保障を八千円に

国民年金の掛金 かわります

ことし一月から

掛金の額は、ことし一月分から次のように改定されます。

◇三十五歳未満の人
月額 二百五十円(二百円)

◇三十五歳以上の人
月額 三百円(二百五十円)

この掛金の改定は、すでに昭和四十一年の法改正によって決められていたもので、物価や生活水準があがったとき、年金額もそれにともなう引き上げられるので、

引き上げる。

この二つのことは、左上の表にまとめてみましたので参考にしてください。

また、このほか福祉年金も、ことし十月分から、次のように大巾に引き上げられる予定です。

▽老齢福祉年金
月額二千元(現行千七百円)

▽障害福祉年金
月額三千二百円(同二千七百円)

▽母子福祉年金および準母子福祉年金被扶養児一人月額二千七百円(現行二千二百円)、同二人三千七百円(現行二千六百円)

なお、所得による支給制限の限度額も大巾に引き上げられ、夫婦受給制限の撤廃も四十四年の十月分からは行なわれる。

会場 太田町青少年センター

(旧西中太田教室)

該当者 昭和23年4月2日から
24年4月1日まで } の出生者



ことしも無事故で

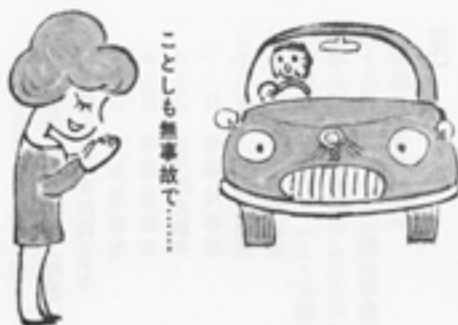
希望にみちた新年がやってきました。ことしこそ交通事故のない明るい生活ができるよう、みなさんのご協力をお願いします。

とくに現代は、交通戦争とまでいわれ、車両は「走る兇器」と汚名をきせられながら、事故件数が年々増え続けています。いまこそ、私たちはひとりひとりが身を守ることを考え、また実行しなくてはならないところまで来ているようです。だれもが、無事故を願って迎えた新年……これをいつまでも守ってください。

正月はこんな事故が多い

正月は、年始まわりやお宮参り、ドライブなどに車ででかける機会が多くなります。このため、地理に不案内のドライバーが先を急ぐあまり、標識・標示・規制を見落とし、大きな事故をおこしています。

正月に車を運転する人は、決して無理な計画をたてないよう心がけるとともに、混雑が予想されるところは、なるべく出ていかないう心がけてください。



ことしも無事故で……

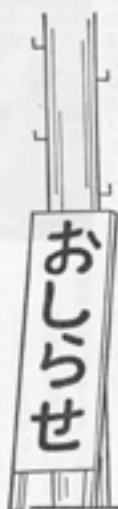
提出された調査票は、厳重に保管され、統計法によって固く秘密が守られますので、記入にあたってはありのままご記入ください。

市農業委員会委員は、ことし七月十九日で任期満了となります。この「農業委員」の選挙に使用される選挙人名簿は、一月一日現在で次のような選挙権のある人の申請によってつくられます。

- ▽選挙権のある人
- (1) 市内に住所があり、年齢二十歳以上の人（昭和二十四年四月一日生まれまで）
 - (2) 十アール（約一反）以上の農地を耕作している人。
 - (3) (2)の人の親族または、その配偶者で、年内におおむね六十日以上耕作従事日数があると農業委員会が認めた人。

農業委員選挙人名簿の登録申請

農家の人はお忘れなく



選挙人名簿登録申請書は、各町の自治会長さん、または農事改良組合長さんを通じて、一月十日ごろまでに配付します。

選挙権のある人は、一月二十日までに「農業委員会委員選挙人名簿登録申請書」を、もよりの連絡所か、市役所内農業委員会事務局へ必ず提出してください。

なお申請書の空白欄は、農業委員会が記入する欄ですから、申請者は記入しないでください。

工業統計にご協力を

調査員が中・下旬に訪問

製造業の国勢調査といわれる工業統計調査が、十二月三十一日現在で行なわれます。

この調査は、製造業すべての事業所を調査し、結果は、通産行政の資料にするだけでなく、県や市の諸施策を推進するための資料として、また民間企業の実務上の参考資料として広く利用されます。

内容は、出荷額や従業員など二十項目です。

調査にあたっては、通産大臣から委嘱をうけた七人の調査員が、各事業所を一月中旬から下旬にかけて訪問して、調査票の記入をお願いいたします。その際は、よろしくご協力ください。

心配事相談日程

午後一時から四時まで

場所 中央公民館

9日 龍山良典 山田金一

16日 堀部 遼 坂井 静

23日 大野純一 酒向 航二

30日 久保田 沢雄 日比野重勝

巡回相談（下米田連絡所）

20日 岩井 茂 三品英一

氏名は相談員

成人賀状は届きましたか

式にはふだん着で



